

第1章 基本的事項

1 計画策定の趣旨

県土面積の3分の2を占め、利根川上流域に広がる本県の森林は、木材の生産をはじめ、国土の保全や首都圏の水源として、大変重要な役割を担っています。

本県では、この森林を将来にわたって大切に守り、次代に引き継ぐことを目的に21世紀の「理想の森林」像を掲げ、この「理想の森林」に至る道筋を示した『森林政策ビジョン』を平成14年3月に策定し、様々な施策に取り組んできました。

『森林政策ビジョン』の策定からほぼ10年が経過した現在、スギをはじめとする本県の人工林は着実に成長して、収穫期を迎えようとしています。また、「県民参加の森林づくり」として、企業を含めた様々な森林ボランティアが県内各地で活動するなど、森林への理解や森づくりの取組も増えています。

ビジョンによる取組が一定の成果をあげる一方で、長期にわたる木材価格の低迷から効率的な木材生産に対する取組や木材の加工・流通体制の整備は不十分で、本県の林業生産活動は依然として停滞しています。

こうした状況のなか、国は、平成21年12月に我が国の森林・林業を再生するための指針となる『森林・林業再生プラン』を公表し、実行に必要な法律改正と事業の改編を行って、平成23年度から具体的に施策をスタートさせました。

このため、本県においても二つの基本方針を掲げた新たな『群馬県森林・林業基本計画』を策定し、充実した森林資源と地理的優位性を活かして林業の再生を図り、「森林県ぐんま」から「林業県ぐんま」への飛躍を目指すこととしました。

◇森林・林業の再生

持続可能な林業経営の確立を目指した森林の造成と、素材生産から加工・流通、需要の拡大にいたる施策を総合的、集中的に実施して森林・林業を再生する。

◇森林環境の保全

適切な整備・保全を通して森林の有する公益的機能^{*1}を高度に発揮させるとともに、これらの恩恵を享受している全ての人々の力を結集して、森林を支える仕組みを構築する。

2 計画の位置付け

この計画は、第14次群馬県総合計画（平成23年3月）を踏まえた、本県の森林・林業施策に関する基本的な方針を定めた計画として位置付けています。

また、内容的には、森林・林業に関わる幅広い人々の行動指針となる計画です。

3 計画期間

この計画は、平成23年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とする10カ年計画です。

なお、社会情勢等の変化に対応するため、計画策定から5年経過する平成27年度には全面的な見直しを行うこととします。

4 計画の構成

第1章 基本的事項

◇計画策定の趣旨、位置付け、計画期間など、本計画の基本的事項について記載しました。

第2章 計画策定の背景

◇大きく変化している社会情勢、本県の森林資源の状況、本県の優位性・特性など、計画策定の背景について記載しました。

第3章 基本方針

◇本計画における施策の基本的方向性について記載しました。

第4章 森林・林業の現状と施策展開

◇「森林・林業の再生」は、充実した森林資源を背景に産業活動としての森林・林業に関する事項について取りまとめました。



写真：充実した森林資源の利用（伐採作業）



写真：水資源を涵養する森林
（奥利根上流の森林とダム湖）

◇「森林環境の保全」は、森林の有する公益的機能の発揮とこれを支える仕組みに関する事項について取りまとめました。

なお、それぞれの事項を再区分し、それぞれに、現状・課題、施策展開、数値目標及び具体的施策について記載しました。

第5章 施策の推進方策

◇施策を推進していくために必要な組織づくりと、取組の進捗状況を管理・点検して実効性を確保するための方法について記載しています。

資料編

(目標数値)

◇数値目標一覧表

(参考資料)

◇群馬県森林・林業基本計画策定委員会委員名簿

◇群馬県森林・林業基本計画策定経緯

◇ぐんまの森林と環境に関する県民意識アンケート調査結果

◇森林・林業統計資料

5 策定方法

計画の策定は、一般県民からの公募委員、学識経験者、森林所有者、林業・木材産業・住宅産業関係者、森林ボランティア及び行政で構成する『群馬県森林・林業基本計画策定委員会』を設置して原案を策定し、群馬県森林審議会、群馬県議会における審議等を経て決定しました。

なお、県内7地区で意見交換会を開催したほか、パブリックコメントの実施により、幅広い県民の意見を伺って計画に反映しました。

『用語の解説』

※1：【森林の有する公益的機能】

森林がもともと持っている水源涵(かん)養機能、土砂災害防止機能・土壌保全機能、地球環境保全機能、生物多様性保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能及び文化機能の総称。木材等を生産する物質生産機能を加えた場合は、「森林の有する多面的機能」という。次頁のコラムを参照。



COLUMN [コラム] 森林の有する多面的機能

水資源を涵養する【水源涵養機能】

森林の土壌は、穴の多いスポンジのようになっており、水をすみやかに地中に浸透させる働きがあります。この働きにより雨水は一時森林に蓄えられて、ゆっくりと河川に流れ出るため、洪水や渇水を緩和することができます。

また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されます。



生物の生息・生育の場を提供する【生物多様性保全機能】

森林は、野生動物の生息・生育の場となることにより、生物種、生態系等を保全し、自然環境を健全に保つ役割があります。



生活環境を守る【快適環境形成機能】

森林は、騒音を吸収したり風害を防いだりする機能があります。

自然災害を防ぐ【土砂災害防止・土壌保全機能】

森林の土壌は、落ち葉や下草に覆われており、降雨の際にはこれらが土砂の飛散や浸食・流出を防いでいます。

また、森林は根を地中に張り巡らすことで土壌を固定し、土砂の崩壊や流出を防止しています。



保健休養の場を提供する【保健・レクリエーション機能】

森林は、森林浴・ハイキング・キャンプ等のレクリエーションの場を提供することなどにより、人に安らぎを与え、心の緊張を和らげています。

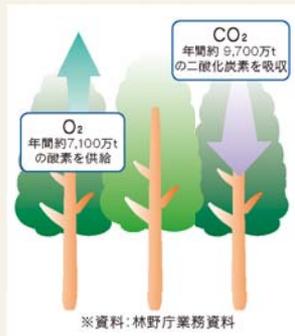
文化をはぐくむ【文化機能】

森林の景観は、行楽や芸術の対象として人々に感動を与えたり、伝統文化伝承の基盤として日本人の自然観の形成に大きく関わっています。

また、森林環境教育や体験学習の場としての役割を果たしています。

地球温暖化を防止する【地球環境保全機能】

森林は、地球温暖化の原因となる大気中の二酸化炭素を光合成により吸収し、幹や根などに有機物として貯蔵することにより、地球温暖化の防止に重要な役割を果たしています。



◎木材等を供給する【物質生産機能】

森林は、木材の生産の他、各種の抽出成分やきのこ等を提供しています。

